

添付文書
 齒 09 歯科用研削材料
 一般医療機器 歯科用研削器材 JMDN : 70908000

カーボダッシュ

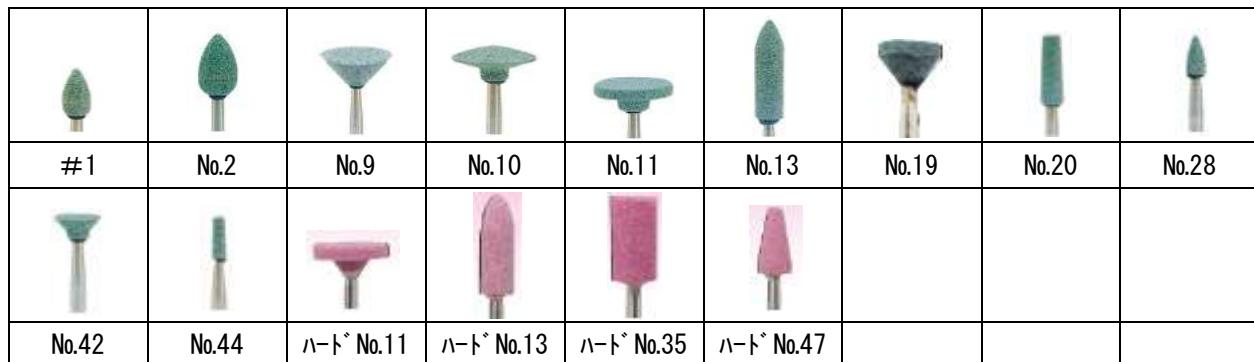
【禁忌・禁止】

- ・破損・変形・劣化品の使用禁止。

* 【形状、構造及び原理等】

** [形状・構造]

軸部と先端研削部から構成され、レギュラータイプとハードタイプがある。（最高回転数 25,000rpm）



* [原理]

補綴物の研磨に用いる。

[包装]

■ 1箱（12本入）

■ 1グロス（144本入）

*※レギュラータイプはグロス包装なし

** 【使用目的又は効果】

補綴物等の研削に用いる器材をいう。別に名称を定めるものを除く。

【使用方法等】

軸部をハンドピースに装着し回転させて、補綴物等を研削する。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・水ぬれに注意し、直射日光、オゾン、高温や湿気の多い場所は避けること。

- ・本品は適切に保管管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 (株)ビーエスエーサクライ

住所 名古屋市天白区高島1丁目117-1

T E L 052-805-1181

外国製造業者 ジュンサッケンタル

JUNG SUK Dental

国名 韓国

【使用上の注意】

- ・シャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
- ・無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ・使用の際は、必ず保護メガネを使用すること。
- ・損傷、変形、劣化の認められるものは使用しないこと。
- ・歯科医療従事者のみの使用に限られ、歯科用目的以外に使用しないこと。